

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06（6204）1193（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 大原 勲
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06（6204）1193（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 大原 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期連結 累計期間	第17期 第3四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成23年 10月1日 至平成24年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日
売上高(千円)	5,604,614	5,283,420	7,220,184
経常利益(千円)	897,902	734,857	997,033
四半期(当期)純利益(千円)	482,821	397,097	665,942
四半期包括利益又は包括利益(千円)	403,196	474,068	583,374
純資産額(千円)	3,558,465	3,804,854	3,738,643
総資産額(千円)	6,169,114	6,692,737	6,089,122
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	44.63	37.46	61.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	44.14	37.44	60.86
自己資本比率(%)	57.6	56.8	61.4

回次	第16期 第3四半期連結 会計期間	第17期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.05	14.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含んでおりません。
3. 第16期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 当社は、第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災復興関連需要や米国、新興国向け輸出の回復に伴い、緩やかに持ち直しつつありますが、欧州債務問題による世界経済の停滞や円高の長期化等の先行き不透明感から雇用・所得環境で改善の兆しが見えず、依然として厳しい状態でありました。

保険業界におきましては、長引くデフレと消費税引き上げ、医療・年金等の社会保障の改革が政治課題となる中、消費者の生活防衛意識は更に強まったものと推測され、医療・貯蓄系保険ならびに低価格のネット生命保険の契約件数が増加しております。

このような状況のもと、当社グループは、保険の流通を変革するパイオニア企業として、Webマーケティングに軸を置き成長してまいりました。保険を比較検討し、最適な保険商品を選びたいというお客様ニーズに対し、国内最大級の比較サイト「保険市場（ほけんいちば）」において真摯かつ適切に対応してきた結果、圧倒的な集客力を実現しております。更に、当第3四半期におきましては、スマートフォンによる生命保険の比較・申込サービスの拡充や大手ポータルサイトとのサイト提携を進め、Webマーケティングの先端企業として機能面の充実と訴求力の向上を図っております。

さらに当社グループでは、インターネットを経由したお客様に対して、ネットでの店舗予約に加え、コールセンターからも、来店型店舗「保険市場（ほけんいちば）」の保険相談サービスをご紹介するというスキームを構築することにより、「Web to Call to Real」の一気通貫型サービスを実現し、徹底したお客様志向の保険相談サービスを提供し、“ショールーミング化（*1）（Showrooming）”に侵されない本質的なお客様満足度の向上に努めております。

また、他の保険代理店や保険会社と協同して対応する「協業ビジネス」は引き続き拡大し全国のお客様に対応できる体制を構築しております。更に、当社が保険代理店として獲得した保険契約の一部について、元受保険会社から当社子会社が再保険を引き受ける「再保険ビジネス」も堅調に推移しております。

当期は前述のとおり、ネット生命保険の拡大やショールーミング化、スマートフォンの利用増大などに見られるように、保険流通に新たな変化が起こっており、この対策に経営資源を傾注しております。なお、足元の業況に拘らず前年同期比でマイナスの実績となりましたのは、前年同期間で多大な収益寄与した保険会社に対するプロモーション売上げの反動によるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,283百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益は759百万円（前年同期比32.6%減）、経常利益は734百万円（前年同期比18.2%減）、四半期純利益は397百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

（*1）ショールーミング化：ショールーミングとは、消費者が実際に訪れた店舗では商品を比較・検討するだけで、実際の購入は同一商品を安価で販売しているECサイトなどのオンラインで行う消費者の購買行動のこと。

セグメントの業績は次のとおりであります。

保険代理店事業の、当第3四半期連結累計期間における営業収益は5,145百万円（前年同期比5.9%減）、営業利益は741百万円（前年同期比32.6%減）となりました。

広告代理店事業の、当第3四半期連結累計期間における売上高は150百万円（前年同期比38.8%減）、営業利益は24百万円（前年同期比13.5%減）となりました。

再保険事業におきましては、元受保険各社との紐帯強化をベースに、当第3四半期連結累計期間における売上高は106百万円（前年同期比67.5%増）、営業損失は7百万円（前年同期0百万円の営業利益）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は603百万円増加し6,692百万円、負債は537百万円増加の2,887百万円、純資産は66百万円増加の3,804百万円となりました。

資産の増加の主な要因は、現金及び預金の増加576百万円であります。負債の増加の主な要因は、短期借入金の減少701百万円があったものの、社債（1年内償還予定社債を含む）の増加910百万円、未払法人税等の増加109百万円、資産除去債務の増加51百万円があったことによるものであります。また、純資産の増加の主な要因は、配当金支払いによる減少318百万円があったものの、四半期純利益397百万円を計上したことによる利益剰余金の増加があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,999,100	10,999,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,999,100	10,999,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	10,999,100	-	2,915,314	-	16,005

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 417,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,581,200	105,812	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	10,999,100	-	-
総株主の議決権	-	105,812	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドバンスクリエイト	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号	417,700	-	417,700	3.79
計	-	417,700	-	417,700	3.79

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	420,089	996,654
受取手形及び売掛金	1,726,848	1,883,799
繰延税金資産	147,345	78,773
その他	242,898	240,895
流動資産合計	2,537,181	3,200,122
固定資産		
有形固定資産		
のれん	120,328	100,274
広告実施権等	150,496	122,407
ソフトウェア	407,881	323,119
その他	113,854	97,270
無形固定資産合計	792,562	643,070
投資その他の資産		
投資有価証券	171,940	350,320
保険積立金	1,121,175	1,160,702
差入保証金	651,715	684,821
繰延税金資産	207,469	61,443
その他	94,619	75,768
投資その他の資産合計	2,246,920	2,333,056
固定資産合計	3,540,445	3,467,992
繰延資産	11,495	24,621
資産合計	6,089,122	6,692,737
負債の部		
流動負債		
短期借入金	701,000	-
1年内償還予定の社債	180,000	380,000
未払法人税等	34,761	144,745
賞与引当金	119,810	64,927
代理店手数料戻入引当金	34,804	60,380
その他	568,527	744,114
流動負債合計	1,638,903	1,394,167
固定負債		
社債	360,000	1,070,000
退職給付引当金	86,017	107,871
資産除去債務	-	51,267
その他	265,558	264,575
固定負債合計	711,575	1,493,714

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債合計	2,350,478	2,887,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金	483,707	475,193
利益剰余金	544,751	623,159
自己株式	212,873	293,525
株主資本合計	3,730,900	3,720,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,682	82,653
その他の包括利益累計額合計	5,682	82,653
新株予約権	2,060	2,060
純資産合計	3,738,643	3,804,854
負債純資産合計	6,089,122	6,692,737

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
売上高	5,604,614	5,283,420
売上原価	1,464,647	1,365,493
売上総利益	4,139,967	3,917,926
販売費及び一般管理費	3,013,843	3,158,902
営業利益	1,126,124	759,024
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,488	1,382
その他	7,349	5,092
営業外収益合計	9,838	6,475
営業外費用		
支払利息	22,842	18,097
開発費償却	28,138	-
保険業法第113条繰延資産償却	142,368	-
その他	44,710	12,544
営業外費用合計	238,059	30,642
経常利益	897,902	734,857
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,274	-
投資有価証券売却益	-	1,309
特別利益合計	1,274	1,309
特別損失		
投資有価証券売却損	-	8,779
固定資産除却損	1,709	9,582
店舗閉鎖損失	29,775	6,994
災害による損失	2,041	-
事業整理損	443,428	-
その他	709	-
特別損失合計	477,663	25,356
税金等調整前四半期純利益	421,513	710,811
法人税、住民税及び事業税	19,646	140,900
法人税等調整額	-	172,812
法人税等合計	19,646	313,713
少数株主損益調整前四半期純利益	401,866	397,097
少数株主損失()	80,954	-
四半期純利益	482,821	397,097

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	401,866	397,097
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,329	76,970
その他の包括利益合計	1,329	76,970
四半期包括利益	403,196	474,068
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	484,151	474,068
少数株主に係る四半期包括利益	80,954	-

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年10月1日
至平成24年6月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第3四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年10月1日
至平成24年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(資産除去債務の計上)

当社グループは、本社及び店舗等における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、前連結会計年度において当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。第1四半期連結会計期間において、店舗については当該債務に関する賃借資産の使用期間及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが可能となったため、第1四半期連結会計期間より資産除去債務を計上し、使用見込み期間(7年~10年)に亘って費用処理しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)												
<p>1. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>600,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,300,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求及び遅延損害金訴訟を提起されております。 当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。 当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっており、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。 また、当社は、弁護士と相談の上で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対して、既払開発委託料の返還及び損害賠償を求める反訴を提起することを決議しております。</p> <p>3. 保証債務 ESOP信託の導入にともない従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 従業員持株会支援信託口(株式会社アドバンスクリエイト) 199,610千円</p>	当座貸越極度額	1,900,000千円	借入実行残高	600,000千円	差引額	1,300,000千円	<p>1. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,900,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求及び遅延損害金訴訟を提起されております。 当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。 当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっており、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。 また、当社は、弁護士と相談の上で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対して、既払開発委託料の返還及び損害賠償を求める反訴を提起することを決議しております。</p> <p>3. 保証債務 ESOP信託の導入にともない従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 従業員持株会支援信託口(株式会社アドバンスクリエイト) 178,920千円</p>	当座貸越極度額	1,900,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	1,900,000千円
当座貸越極度額	1,900,000千円												
借入実行残高	600,000千円												
差引額	1,300,000千円												
当座貸越極度額	1,900,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	1,900,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
<p>1. 代理店手数料戻入引当金繰入額について 売上高の控除項目として処理しており、金額は下記のとおりであります。 代理店手数料戻入引当金繰入額 38,016千円</p>	<p>1. 代理店手数料戻入引当金繰入額について 売上高の控除項目として処理しており、金額は下記のとおりであります。 代理店手数料戻入引当金繰入額 25,576千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	
減価償却費	269,571千円	減価償却費	267,320千円
のれんの償却額	22,462千円	のれんの償却額	20,054千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	164,142	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	162,166	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月13日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	159,970	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月26日	利益剰余金
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	158,719	15	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

(注) 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	保険代理店 事業	広告代理店 事業	再保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,339,518	201,569	63,527	5,604,614	-	5,604,614	-	5,604,614
セグメント間の内部売上高又は振替高	131,152	44,380	-	175,533	-	175,533	175,533	-
計	5,470,670	245,949	63,527	5,780,147	-	5,780,147	175,533	5,604,614
セグメント利益	1,099,606	28,620	402	1,128,629	-	1,128,629	2,505	1,126,124

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,505千円にはセグメント間取引消去 97千円及びのれんの償却額 2,407千円が含まれております。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来、「保険代理店事業」、「広告代理店事業」、「損害保険事業」、「再保険事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、第2四半期連結会計期間より、「保険代理店事業」、「広告代理店事業」、「再保険事業」の3つに変更しております。

この変更は、損害保険事業におけるアドリック損害保険株式会社が、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に吸収合併される見込みとなり、当社グループにおける重要性が低下したことによるものであります。なお、当該吸収合併は平成23年6月1日に予定通り完了しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年10月1日至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険代理店事業	広告代理店事業	再保険事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,071,450	105,577	106,392	5,283,420	-	5,283,420
セグメント間の内部売上高又は振替高	73,985	44,868	-	118,853	118,853	-
計	5,145,435	150,446	106,392	5,402,274	118,853	5,283,420
セグメント利益又は損失 ()	741,298	24,759	7,483	758,574	450	759,024

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額450千円にはセグメント間取引消去450千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第3四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	44円63銭	37円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	482,821	397,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	482,821	397,097
普通株式の期中平均株式数(株)	10,817,100	10,598,826
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44円14銭	37円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	118,900	5,581
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりです。

1株当たり四半期純利益金額 4,463円50銭

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 4,414円97銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年5月15日開催の取締役会において、四半期配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	158,719	15	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

株式会社アドバンスクリエイト
取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。